

(別添2-2)

履 歴 書  
(第三者委員会委員)

現住所

氏 名 (ふりがな)

生年月日

学 歴 (概ね高校以上)

(注) 医師 (歯科医師) については、医師 (歯科医師) 免許番号、登録年月日を記載すること。

職 歴 (特に、医療、法律、会計等の識見に係る経歴について詳細に。)

賞 罰 (ない場合はなしと記入すること)

以上のおり相違ありません。

平成 年 月 日

氏 名

印

平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(主たる事務所の所在地)

(法人名)

(代表者の職名・氏名)

印

救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法に規定する助成金交付事業の実施状況について（報告）

標記について、下記のとおり報告します。

記

1. 基金の年間の収支金額

(1) 事業年度；平成 年 月 日

～ 年 月 日

(2) 収入金額 ( 円)

<内訳>

① 寄付金 ( 円)

② 基金の運用により生じた収益 ( 円)

(3) 支出金額 ( 円)

2. 寄附の実績

寄附が行われた 年月日	寄附を行った団体 又は個人の名前	寄附の金額

3. 基金の支出についての第三者委員会の意見の聴取状況

(記載例)

基金の支出については事業年度当初において、第三者委員会に計画の説明を行っており、その後も進捗状況について定期的に説明を行っている。

第三者委員会の 代表者氏名（署名）	
----------------------	--

4. 当該事業年度中に実施した助成金交付事業の内容（実績）

助成金交付時期	助成金交付先	対象となった費用	交付金額
平成〇年〇月〇日	(〇〇県) 〇〇救命救急センター	①燃油費 ②普及啓発費	①〇〇円 ②△△円

5. 助成金交付事業の実施についての第三者委員会の意見の聴取状況

(記載例)

助成金交付事業については事業年度当初において、第三者委員会に計画の説明を行っており、その後も進捗状況について定期的に説明を行っている。

第三者委員会の 代表者氏名 (署名)	
-----------------------	--

## ドクターヘリ導入促進事業について

### 概 要

- 厚生労働省において平成11年度及び平成12年度に川崎医科大学付属病院高度救命救急センター（岡山県）、東海大学医学部付属病院救命救急センター（神奈川県）の全国2ヶ所で「ドクターヘリ試行的事業」を実施し、これまでの実績においても救命救急医療上、顕著な成果をあげている。
- 内閣（内政審議室）に設けられた「ドクターヘリ調査検討委員会」において、ドクターヘリ事業の実施を強く期待する報告書（平成12年6月）がとりまとめられ、平成13年度から、救急医療体制のさらなる充実を図るため、ドクターヘリ導入促進事業を全国展開している。
- 平成13年度は、岡山県（川崎医科大学附属病院）、静岡県（聖隷三方原病院）（平成18年度より県単独事業として実施）、千葉県（日本医大千葉北総病院）、愛知県（愛知医科大学附属病院）、福岡県（久留米大学病院）の5県で導入。  
平成14年度は、神奈川県（東海大学病院）、和歌山県（和歌山県立医大附属病院）の2県で導入。  
平成15年度は、静岡県にて2機目（順天堂大学医学部附属静岡病院）を導入。  
平成17年度は、北海道（手稲区仁会病院）、長野県（佐久総合病院）の2道県で導入。  
平成18年度は、長崎県（長崎医療センター）で導入。  
平成19年度は、埼玉県（埼玉医科大学総合医療センター）、大阪府（大阪大学医学部附属病院）福島県（福島県立医科大学附属病院）の3府県で導入。  
平成20年度は、青森県、群馬県、沖縄県の3県で導入予定。

※ 平成20年7月末現在、13道府県・13機にて事業を実施。

### 平成21年度要求額

事業名	ドクターヘリ導入促進事業
予算額	2,015百万円（前年度1,359百万円）
箇所数	24ヶ所（前年度16ヶ所）
補助率	1/2（負担割合：国1/2、都道府県1/2）
基準額	1ヶ所当たり年間約170百万円
実施主体	救命救急センター等

※ 医療提供体制推進事業費補助金（統合補助金）（44,671百万円）の内数

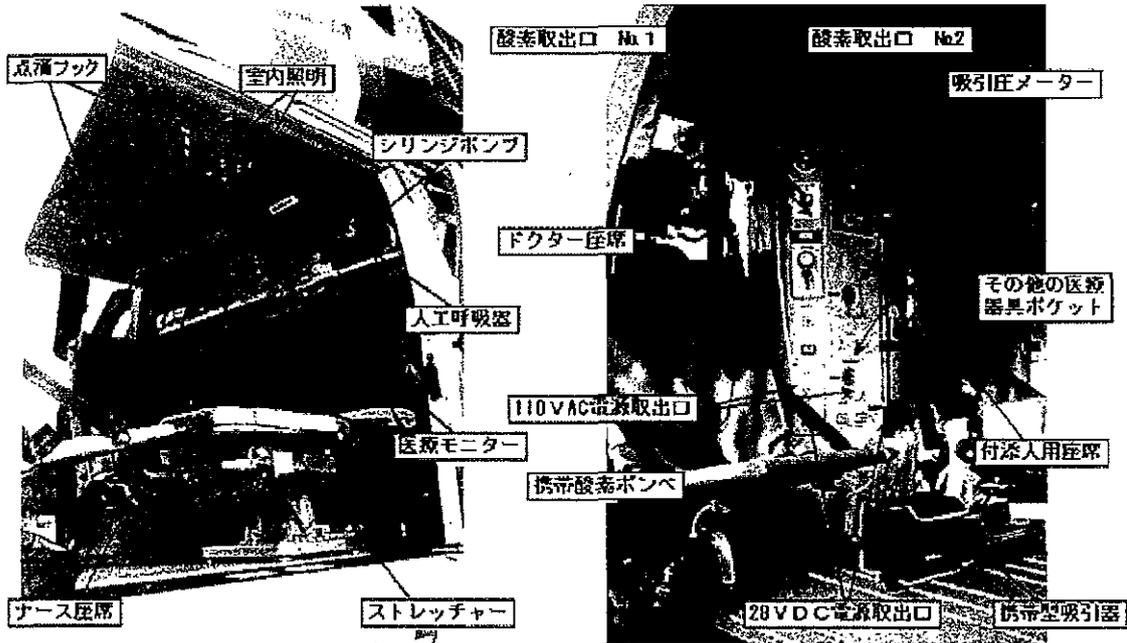
※ 「ドクターヘリ」とは、救急専用の医療機器を装備したヘリコプターを救命救急センターに常駐させ、消防機関・医療機関等からの出動要請に基づき救急医療の専門医・看護師が同乗し、救急現場等に向かい、現場から救命救急センターに搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用ヘリコプター。

ドクターヘリ導入促進事業では、民間ヘリコプター会社を活用し、委託により専用ヘリコプターを救命救急センターに常駐させる。

# ○ドクターヘリ



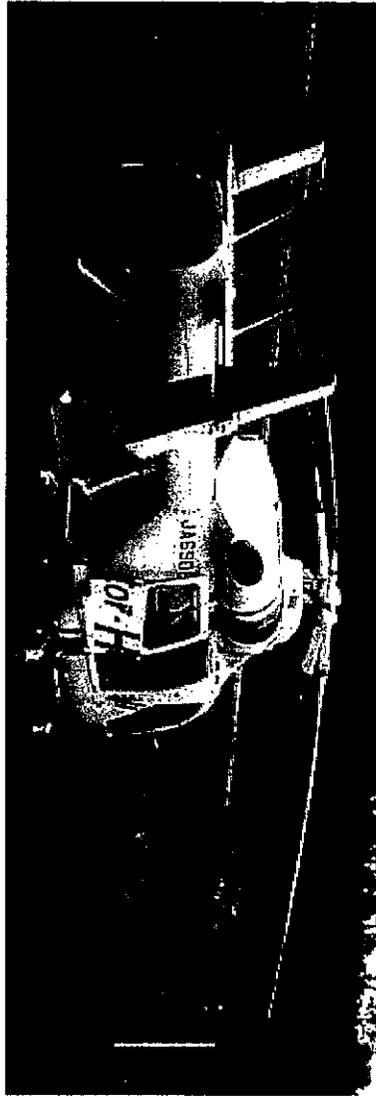
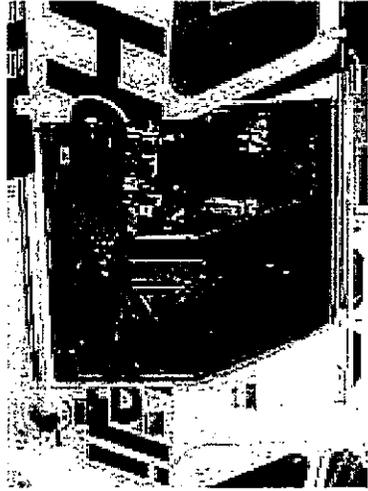
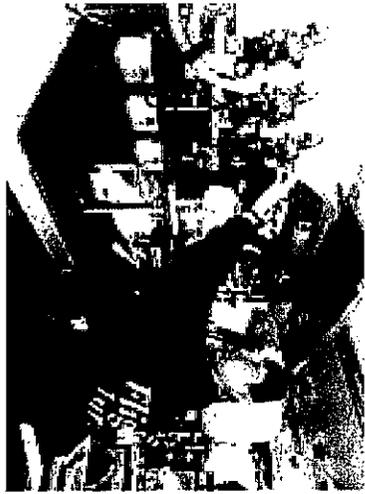
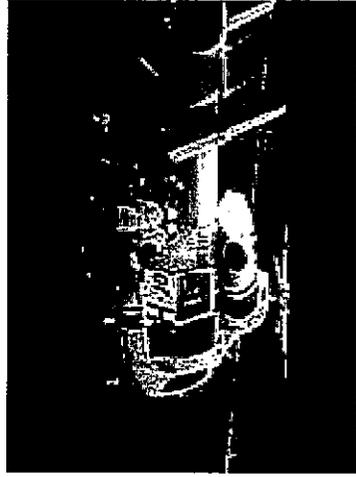
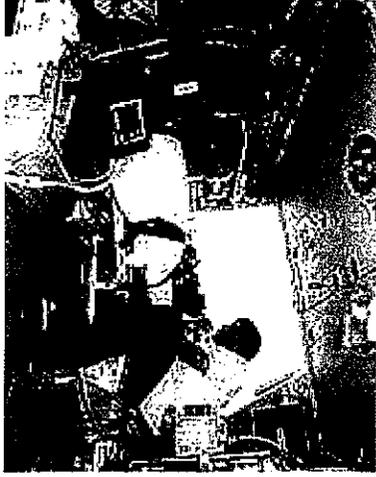
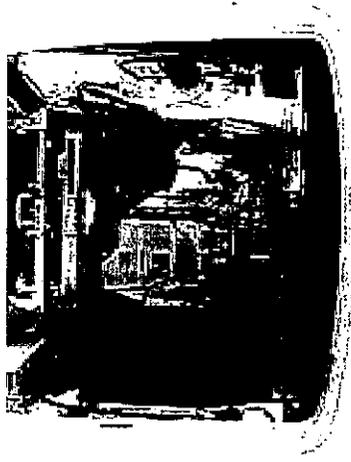
MD902の医療機器機内配置状況



機内後部を機体左側から撮影

機内前部を機体左側から撮影





# ドクターヘリ導入促進事業実施要綱

## 目的

救命救急センターにドクターヘリを委託により配備

救急患者の救命率等の向上

広域救急患者搬送体制の向上

・運航調整委員会の設置(地方自治体、医師会、消防機関等)→各種調整、地域住民の理解

・救急医療専用ヘリコプターのほか、操縦士、整備士、運航管理者を配備

・同乗する医師、看護師等の確保

＜出動又は搬送＞

・消防官署又は医療機関からの要請が原則

・範囲は県内全域(＋必要に応じて隣県)

・救命救急センターに隣接するヘリポートを有していること

・救急医療専用ヘリコプターについての十分な見識を有していること

・設置地域が事業効果を発揮するところであること

・救命救急センターがその運営に支障を来さず、事業に協力する体制を有していること

・消防機関との連携が緊密であること

# 救急医療対策事業実施要綱

(ドクターヘリ導入促進事業抜粋)

## 第9 ドクターヘリ導入促進事業

### 1. 目的

この事業は、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法（平成19年法律第103号）の趣旨に基づき、救命救急センターにドクターヘリを委託により配備し、救急患者の救命率等の向上、広域救急患者搬送体制の向上及びドクターヘリの全国的導入の促進を図ることを目的とする。

### 2. 補助対象

- (1) 都道府県又は都道府県知事の要請を受けた救命救急センターが実施する事業で厚生労働大臣が適当と認めるもの。
- (2) 都道府県が、救命救急センターに配備し、当該センターにおいて実施する事業で厚生労働大臣が適当と認めるもの。

### 3. 運営方針

- (1) ドクターヘリの運航に係る関係機関等との調整、地域住民への普及啓発等を行う運航調整委員会を設置し、本事業の実施、運営に関する必要事項に係る諸調整等を行い、ドクターヘリの運行に万全を期すとともに地域住民の理解と協力が得られるよう努めなければならない。
- (2) 運航調整委員会の委員は、都道府県、市町村、地域医師会、消防、警察、国土交通、教育委員会等関係官署に所属する者、ドクターヘリ運航会社及び有識者により構成するものとし、これら関係機関と密接な連携をとって当該事業を実施するものとする。
- (3) 事業の実施に当たっては、救急医療専用ヘリコプター、操縦士、整備士及び運航管理者等を運航会社との委託契約により配備するものとする。
- (4) 事業の実施に当たっては、ドクターヘリに同乗する医師、看護師等を確保（都道府県の委託により事業を実施する場合は配備先の救命救急センターにおいて確保）するとともに、出動及び搬送においては、必ず医師を、必要に応じて看護師を同乗させるものとする。
- (5) 出動及び搬送については、原則として消防官署又は医療機関からの要請に対して医師、操縦士等の判断のもと行うものとする。
- (6) 出動範囲は、原則として県内全域を対象とするものとし、必要に応じて、隣県に及ぶ広域についても対象とするものとする。
- (7) 飛行中のドクターヘリと救命救急センター又は救急隊等との通信手段の確保に努めなければならないものとする。
- (8) ドクターヘリの運航を委託する運航会社の選定指針及び無線による通信手段を確保する場合の無線の運用指針については、別に定める。

4. 整備基準（都道府県の委託により事業を実施する場合は配備先の救命救急センターについても同様の基準とする。）

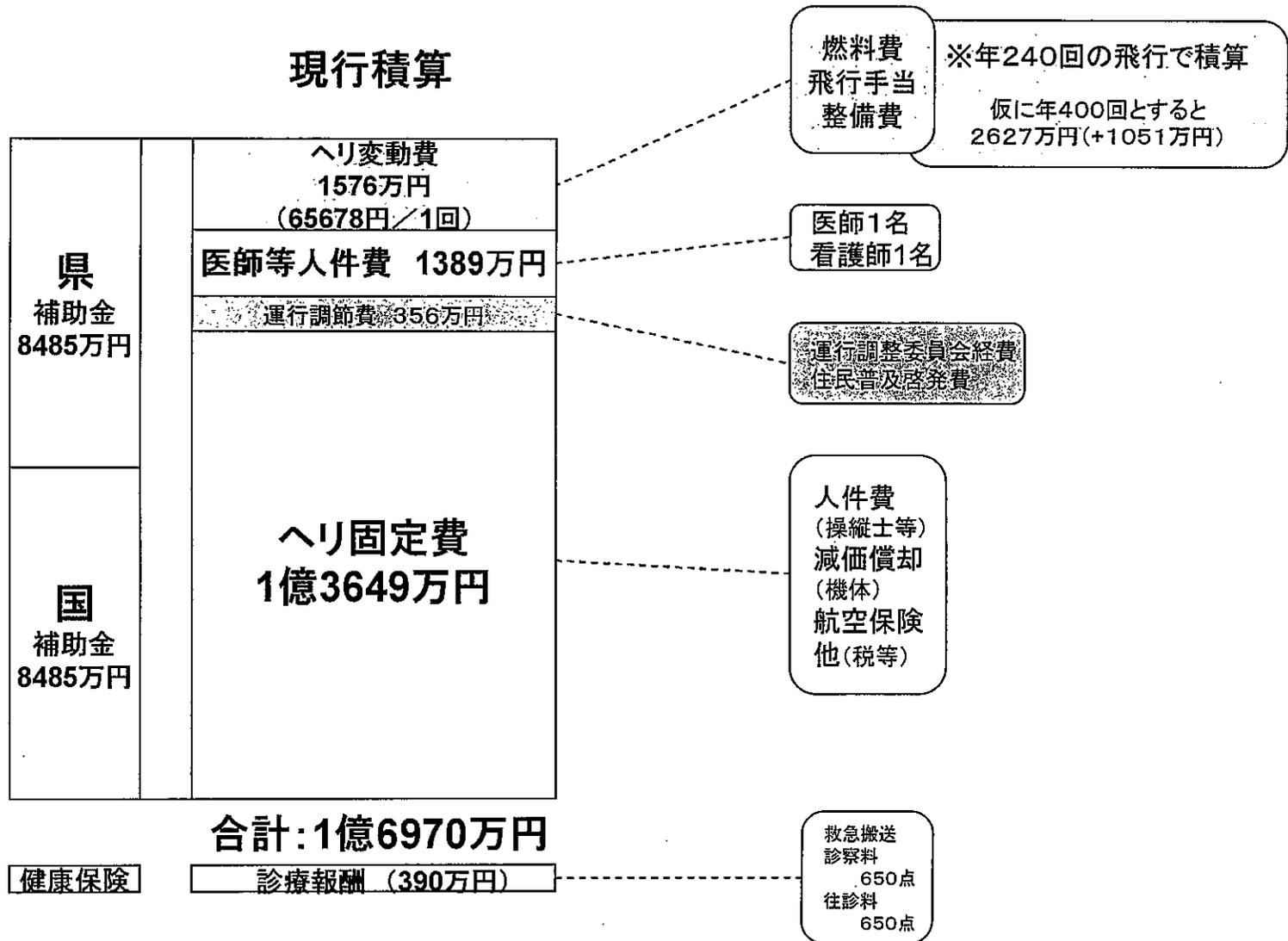
- (1) 救命救急センターの医師が直ちに搭乗することができる場所にヘリポートを有し、救命救急センター内までの導線及び患者移送の方法が確保されていること。
- (2) 救急医療用ヘリコプターについて十分な見識を有すること。
- (3) 救命救急センターを設置する地域が、当該事業目的に従い十分に効果を発揮する地域であること。
- (4) 救命救急センターを運営する病院が、当該事業に対して総力を挙げて協力する体制を有すること。
- (5) 救命救急センターと消防機関等との連携が従前より緊密であること。
- (6) 救命救急センターの運営に支障を来たさないこと。

(注) 「ドクターヘリ」とは、救急医療に必要な機器及び医薬品を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師等が同乗し救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターのことをいう。

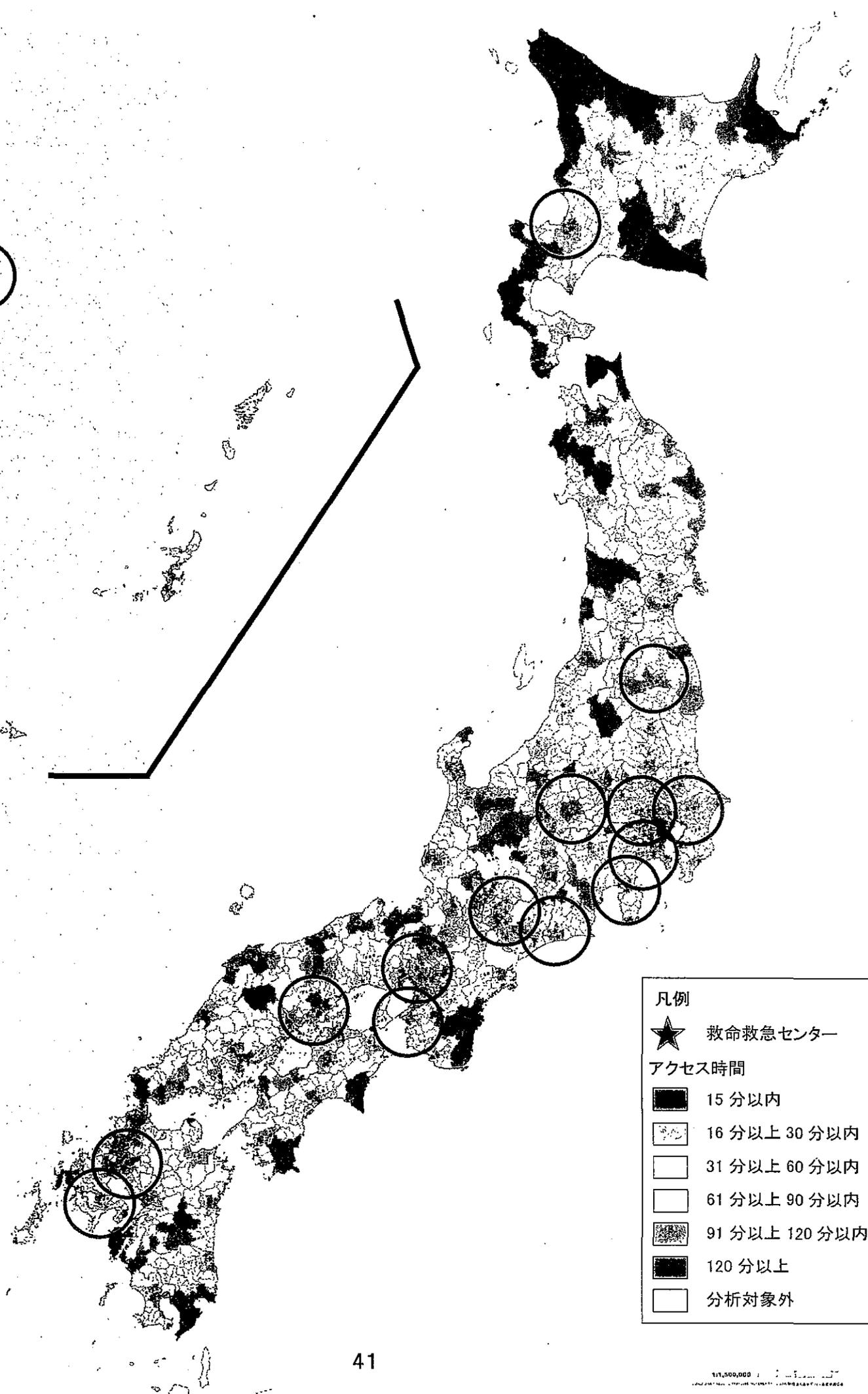
# 財源別ドクターヘリ費用内訳

## (年間1機あたり)

### 現行積算



半径  
50 km



凡例

- ★ 救命救急センター

アクセス時間

- 15 分以内
- 16 分以上 30 分以内
- 31 分以上 60 分以内
- 61 分以上 90 分以内
- 91 分以上 120 分以内
- 120 分以上
- 分析対象外